

資料 2 - 3

泊発電所 3 号炉 審査資料	
資料番号	SA43H r. 6. 1
提出年月日	令和5年6月23日

泊発電所 3 号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料

43条

令和 5 年 6 月
北海道電力株式会社

43 条

- 共-1 重大事故等対処設備の設備分類及び選定について
- 共-2 類型化区分及び適合内容
- 共-3 重大事故等対処設備の環境条件について
- 共-4 可搬型重大事故等対処設備の必要容量，予備数及び保有数について
- 共-5 可搬型重大事故等対処設備の接続口について
- 共-6 竜巻影響を考慮した保管場所
- 共-7 重大事故等対処設備の外部事象に対する防護方針について
- 共-8 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について
- 共-9 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について
- 共-10 重大事故等対処設備の許可状況について
- 共-11 自主対策設備の悪影響防止について

共－1 重大事故等対処設備の設備分類及び選定について

1 重大事故等対処設備

1.1 重大事故等対処設備について

重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合において、炉心、使用済燃料ピット内の燃料体等及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体の著しい損傷を防止するために、また、重大事故が発生した場合においても、原子炉格納容器の破損及び発電所外への放射性物質の異常な放出を防止するために、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」（以下「設置許可基準規則」という。）第三章（重大事故等対処施設）にて定められる重大事故等対処設備として以下の設備を設ける。

- ・第 43 条 アクセスルートを確保するための設備
- ・第 44 条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・第 45 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・第 46 条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・第 47 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・第 48 条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・第 49 条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・第 50 条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・第 51 条 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備
- ・第 52 条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・第 53 条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・第 54 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・第 55 条 工場等外（以下「発電所外」という。）への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・第 56 条 重大事故等の収束に必要な水の供給設備
- ・第 57 条 電源設備
- ・第 58 条 計装設備
- ・第 59 条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備
- ・第 60 条 監視測定設備
- ・第 61 条 緊急時対策所
- ・第 62 条 通信連絡を行うために必要な設備

これらの設備については、[A]新たに重大事故等に対処する機能を付加させた設備に加え、当該設備が機能を発揮するために必要な系統（水源から注水先まで、流路を含む。）までを含むものとする。

また、設計基準対象施設の機能のうち、想定される重大事故等時にその機能を期待す

る場合において、上記設備[A]に該当しないものは、[B] 重大事故等時に設計基準対象施設としての機能を期待する重大事故等対処設備（以下「重大事故等対処設備（設計基準拡張）」という。）と位置づけ、第44条～第62条のいずれかに適合するための設備の一部として取り扱うこととする。

1.2 重大事故等対処設備の設備分類について

重大事故等対処設備は、常設のものと同搬型のものがあり、それぞれ設置許可基準規則に示される名称を踏まえて以下のとおり分類する。

(1) 常設重大事故等対処設備

重大事故等対処設備のうち常設のもの

a. 常設重大事故防止設備

重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合であって、設計基準事故対処設備の安全機能又は使用済燃料ピットの冷却機能若しくは注水機能が喪失した場合において、その喪失した機能（重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能に限る。）を代替することにより重大事故の発生を防止する機能を有する設備（重大事故防止設備）のうち、常設のもの

b. 常設耐震重要重大事故防止設備

常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設（耐震Sクラス施設）に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの

c. 常設重大事故緩和設備

重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち、常設のもの

d. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）

設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する上記 a. 以外の常設のもの

e. 常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）

設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する上記 c. 以外の常設のもの

f. 常設重大事故等対処設備のうち防止でも緩和でもない設備

常設重大事故等対処設備のうち、上記 a., b., c., d., e. 以外の常設設備で、防止又は緩和の機能がないもの

(2) 可搬型重大事故等対処設備

重大事故等対処設備のうち可搬型のもの

g. 可搬型重大事故防止設備

重大事故防止設備のうち、可搬型のもの

h. 可搬型重大事故緩和設備

重大事故緩和設備のうち可搬型のもの

i. 可搬型重大事故防止設備（設計基準拡張）

設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する上記 g. 以外の可搬型のもの（ただし、泊発電所 3 号炉においては、本分類に該当する設備はなし）

j. 可搬型重大事故緩和設備（設計基準拡張）

設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する上記 h. 以外の可搬型のもの（ただし、泊発電所 3 号炉においては、本分類に該当する設備はなし）

k. 可搬型重大事故等対処設備のうち防止でも緩和でもない設備

可搬型重大事故等対処設備のうち、上記 g., h., i., j. 以外の可搬型設備で、防止又は緩和の機能がないもの

重大事故等対処設備の分類の概念を図 1 に示す。

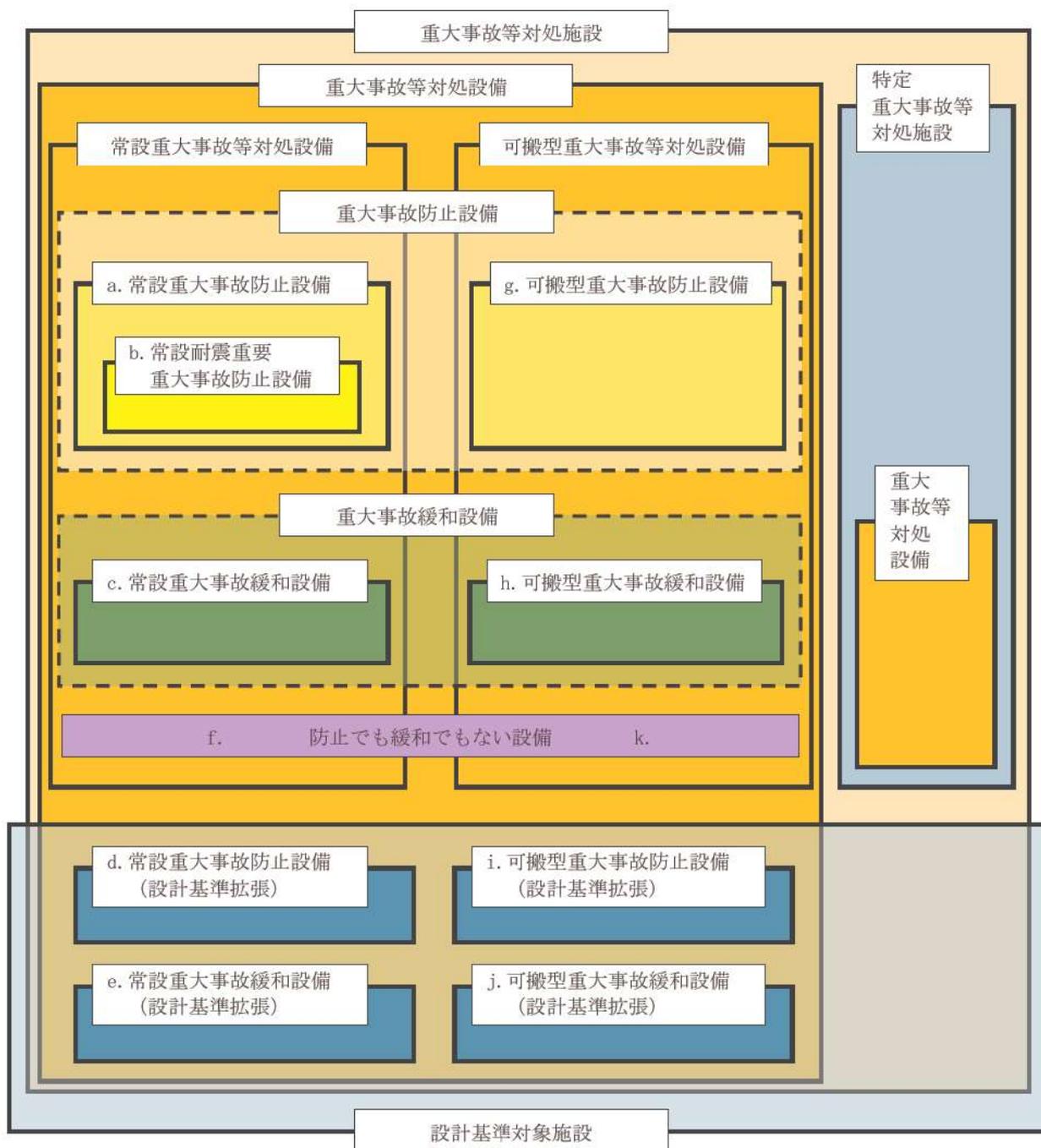


図1 重大事故等対処設備の分類

1.3 重大事故等対処設備の選定の考え方について

1.1 に示した重大事故等対処設備については、図2 に示す選定及び分類フローに基づき、それぞれ以下のとおり選定し、かつ1.2 に示した設備分類に分類する。

(1) 対象設備の選定

1.1 に示したとおり、『重大事故等対処設備』とは、設置許可基準規則第三章（重大事故等対処施設）に定められる設備である。設置許可基準規則第三章には第37条～第62条の26条文があり、このうち、選定した重大事故等対処施設の有効性の評価を求める条文である第37条、重大事故等対処施設全般に対する要求を示した条文である第38条～第41条を除く21条文に適合するために必要な設備が対象となる。なお、各条文に適合するために必要な設備ではなく、かつ設計基準対象施設にも該当しない設備は、自主対策設備である。

(2) 設計基準対象施設と重大事故等対処設備の分類

1.1 に示したとおり、(1) に示す21条文に適合するために必要な設備には、新たに重大事故等に対処する機能を付加させた設備、及び当該設備が機能を発揮するために必要な系統（水源から注水先まで、流路を含む。）が含まれるものとする。

一方、設計基準対象施設の機能を重大事故等発生時に期待する場合において、上記設備に該当しないものは、重大事故等対処設備（設計基準拡張）と位置づける。これは、設計基準対象施設として設計されており、かつ新たに機能を付加させていない設備については、設計基準対象施設としての機能を重大事故等発生時に流用しているものであるが、使用環境等が異なる可能性があるため、当該使用環境において使用できること等を評価によって示すためである。

この考え方は、「実用発電用原子炉に係る炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性評価に関する審査ガイド」2.2.2 有効性評価の共通解析条件に記載されている以下の内容にも合致するものである。

(3) 設計基準事故対処設備の適用条件

- b. 故障を想定した設備を除き、設備の機能を期待することの妥当性（原子炉の圧力、温度及び水位等）が示された場合には、その機能を期待できる。

すなわち、重大事故等対処設備の有効性評価においては、有効性を確認したい重大事故等対処設備以外は、機能を期待することが妥当な設計基準対象施設を含めることができるということであり、このような設備を重大事故等対処設備（設計基準拡張）と位置づけるものである。

なお、第44条に適合するために必要な設備のうち、ほう酸水注入に使用する化学体

積制御設備については、第 25 条に定められる反応度制御系及び原子炉停止系に該当する設計基準対象施設であり、原子炉に注入することで反応度を制御するための設備である点の変更がない。しかし、当該系統の効果に期待する「原子炉停止機能喪失」事象が新たに重大事故等として明確に位置づけられたことから、重大事故等対処設備にも該当する設備と整理し、重大事故等対処設備（設計基準拡張）には位置づけないこととする。

一方、第 44 条に要求されるほう酸水注入を実施する設備のうち、非常用炉心冷却設備のうち高圧注入系の高圧注入ポンプを用いたほう酸水注入は、設計基準対象施設兼重大事故等対処設備である高圧注入系を、重大事故等発生時に 1 次冷却材圧力が高圧注入ポンプ注入圧力未満であればほう酸水注入の用途に流用して使用するものであり、本来の機能を発揮させる方法で使用した結果としてほう酸水を発電用原子炉へ注入するものである。本要求に対しては、設計基準対象施設兼重大事故等対処設備である化学体積制御設備をもって適合することとし、高圧注入系について新たな分類は付加しないこととする。

また、「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」で設置を要求される設備についても、同様に、重大事故等対処設備と整理されるか、重大事故等対処設備（設計基準拡張）と位置づけられるかの分類を実施する。

例えば、同審査基準 1. 14【解釈】1（1）c）

「複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。」

で要求される手順にて使用する号機間電力融通用の予備ケーブルは、泊発電所 3 号炉は単号機申請であることから、対象外である。

(3) 特定重大事故等対処施設の除外

第 42 条に適合するためだけに必要な設備は『特定重大事故等対処施設』であり、本申請内容には該当しないため除外する。

(4) 防止設備、緩和設備の分類

重大事故等対処設備（設計基準拡張）を除き、重大事故を防止するために必要な設備は『重大事故防止設備』、重大事故の影響の緩和を行うために必要な設備は『重大事故緩和設備』と整理する。両方に該当する場合は『重大事故防止設備兼重大事故緩和設備』と整理し、いずれにも該当しない場合は『防止でも緩和でもない設備』とする。

以上を踏まえ、重大事故等対処設備の設備分類等を表 1 に示す。なお、記載は以下の

とおりとする。

a. 設備種別

「常設」又は「可搬型」を記載する。

b. 機器クラス

「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」の第二条（定義）に基づき、重大事故等クラスを記載する。常設のものうち容器、管、ポンプ及び弁については、「SA-2」（重大事故等クラス2）を記載し、それ以外については、「-」を記載する。可搬型のものうち容器、管、ポンプ及び弁については、「SA-3」（重大事故等クラス3）を記載し、それ以外については、「-」を記載する。内燃機関については、「発電用火力設備に関する技術基準」を準用することから、「-」を記載する。

c. 重大事故等対処設備が代替する機能を有する設計基準対象施設

(a) 重大事故等対処設備（計装設備（設置許可基準規則第58条）を除く。）について、代替する機能を有する設計基準対象施設がある場合は、その名称及び耐震重要度分類を記載し、代替する機能を有する設計基準対象施設がない場合は、「-」を記載する。

重大事故等対処設備のうち、重大事故等時に設計基準対象施設としての機能を期待するため、設計基準対象施設であり、かつ重大事故等対処設備である設備については、（ ）内に当該設備を記載する。

(b) 計装設備（設置許可基準規則第58条）は、主要設備の計測が困難となった場合の重要代替監視パラメータの名称及び耐震重要度を記載する。重要代替監視パラメータがない場合は、「-」を記載する。

なお、計装設備のうち、その他（重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータ）については、設置許可基準規則第58条への適合方針に従い、重大事故等対処設備に位置づけるものの代替パラメータは設定しないことから、上記（a）に従って記載する。

実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下「設置許可基準規則」という。）第三章 重大事故等対処施設 のうち、
 [A]新たに重大事故等に対処する機能を付加させた設備 及び 当該設備が機能を発揮するために必要な系統（水源から注水先まで、流路を含む。）
 又は [B]重大事故等発生時に設計基準対象施設としての機能を期待する設備（[A]に該当しないもの）

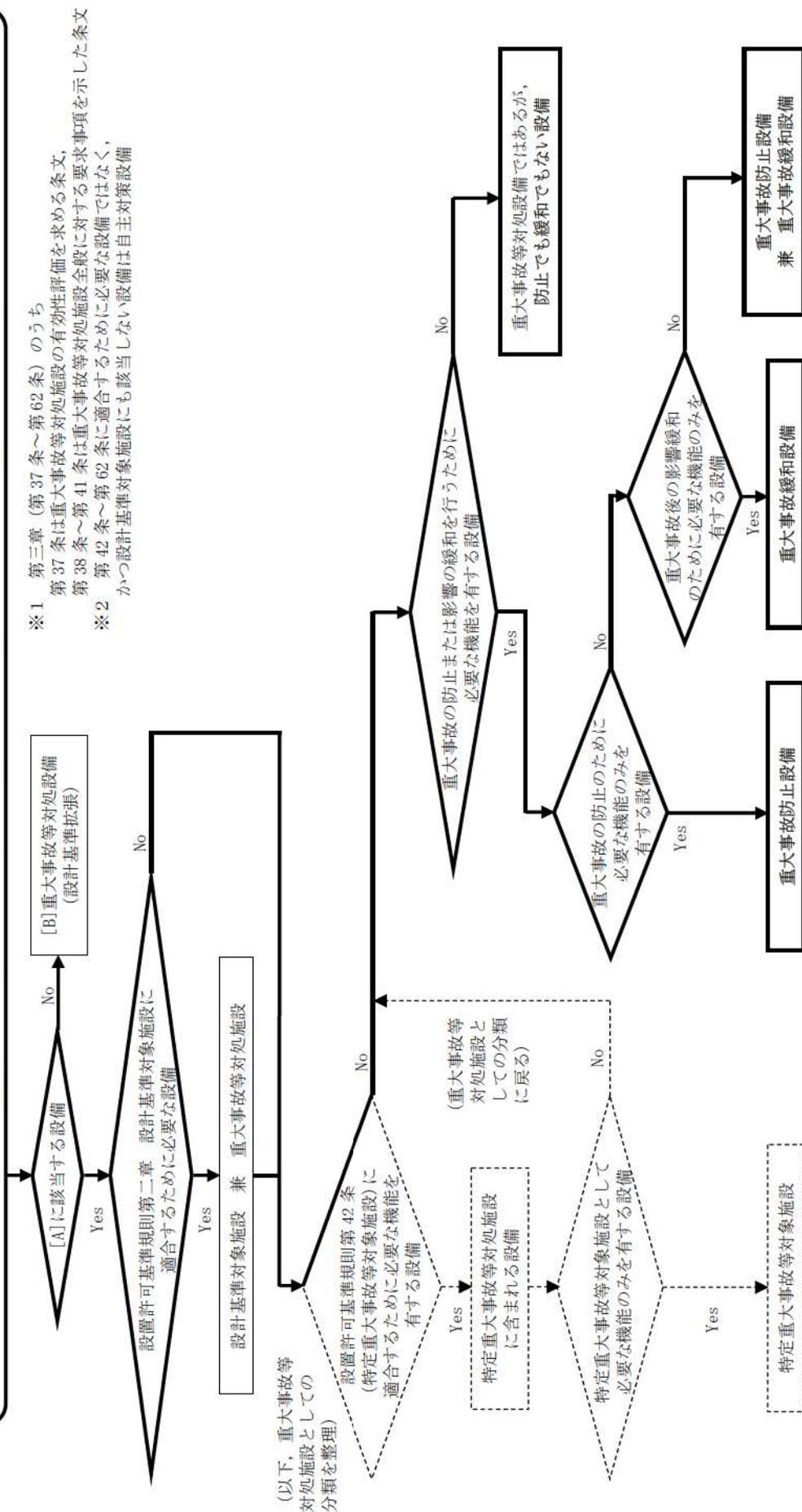


図2 重大事故等対処設備の選定及び分類フロー

第43条 重大事故等対処設備

系統機能	設備	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別	設備分類	
		設備	耐震重要度 分類		常設 可搬型	分類
アクセスルートの確保	ホイールローダ	-	-	可搬型	可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
	バックホウ			可搬型	可搬型重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備)	-

第44条 緊急停止失敗時の発電用原子炉を未臨界にするための設備 (1/2)

系統機能	設備(注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別	設備分類				
		設備	耐震重要度 分類		常設 可搬型	分類	機器 クラス		
手動による原子炉緊急停止	原子炉トリップスイッチ	原子炉安全保護盤 安全保護系のプロセス計装 炉外核計装	S S S	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	-			
	制御棒クラスタ			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	-			
	原子炉トリップ遮断器			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	-			
原子炉出力抑制(自動)	共通要因故障対策盤(自動制御盤)(ATWS緩和設備)	制御棒クラスタ 原子炉トリップ遮断器 原子炉安全保護盤 安全保護系のプロセス計装 炉外核計装	S S S S S S S S S S S S S S S S	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	-			
	主蒸気隔離弁			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	電動補助給水ポンプ			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	タービン動補助給水ポンプ			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	補助給水ピット【水源】			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	加圧器送がし弁			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	加圧器安全弁			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	主蒸気送がし弁			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	主蒸気安全弁			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	蒸気発生器			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	主蒸気管【流路】			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	主蒸気設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	1次冷却設備【流路】 (1次冷却材ポンプ、原子炉容器、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)			1次冷却設備に記載(ただし、本系統機能においては常設耐震重要度重大事故防止設備)					
	原子炉出力抑制(手動)			主蒸気隔離弁	制御棒クラスタ 原子炉トリップ遮断器 原子炉安全保護盤 安全保護系のプロセス計装 炉外核計装	S S S S S S S S S S S S S S S S	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2
				電動補助給水ポンプ			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2
タービン動補助給水ポンプ		常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2					
補助給水ピット【水源】		常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2					
加圧器送がし弁		常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2					
加圧器安全弁		常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2					
主蒸気送がし弁		常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2					
主蒸気安全弁		常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2					
蒸気発生器		常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2					
主蒸気管【流路】		常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2					
主蒸気設備 配管・弁【流路】		常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2					
給水設備 配管・弁【流路】		常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2					
補助給水設備 配管・弁【流路】		常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2					
1次冷却設備【流路】 (1次冷却材ポンプ、原子炉容器、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)		1次冷却設備に記載(ただし、本系統機能においては常設耐震重要度重大事故防止設備)							

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

第44条 緊急停止失敗時の発電用原子炉を未臨界にするための設備 (2/2)

系統機能	設備 (注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別	設備分類			
		設備	耐震重要度 分類		常設 可搬型	分類	機器 クラス	
ほう酸水注入 (ほう酸タンク-充てんライン)	ほう酸ポンプ	制御棒クラスタ 原子炉トリップ遮断器 原子炉安全保護盤 安全保護系のプロセス計装 炉外核計装	S S S S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	緊急ほう酸注入弁 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	ほう酸タンク [水源]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	充てんポンプ			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	ほう酸フィルタ [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	再生熱交換器 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	化学体積制御設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 弁 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])			48条に記載 (うち、常設重大事故防止設備 (設計基準拡張))				
	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)			1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)				
原子炉容器 [注水先]	1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)							
ほう酸水注入 (燃料取替用水ビーター-充てんライン)	充てんポンプ	制御棒クラスタ 原子炉トリップ遮断器 原子炉安全保護盤 安全保護系のプロセス計装 炉外核計装	S S S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	燃料取替用水ビーター [水源]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	再生熱交換器 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	化学体積制御設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])			48条に記載 (うち、常設重大事故防止設備 (設計基準拡張))				
	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)			1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)				
	原子炉容器 [注水先]			1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)				

(注1) : 電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第56条 計装設備」に記載する。

第4.5条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備（1/2）

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 可搬型	設備分類	
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス
1次冷却系のフィードアンドブリード	高圧注入ポンプ	電動補助給水ポンプ タービン補助給水ポンプ 補助給水ピット 主蒸気逃がし弁	S S S S	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2
	加圧蓄逃がし弁			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2
	蓄圧タンク			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2
	蓄圧タンク出口弁			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2
	余熱除去ポンプ			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2
	余熱除去冷却器			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2
	格納容器再循環サンプ			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	-
	格納容器再循環サンプスクリーン			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2
	ほう酸注入タンク【流路】			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2
	高圧注入系 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2
	蓄圧注入系 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2
	余熱除去設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2
	原子炉補機冷却設備 （原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】）			48条に記載（うち、常設重大事故防止設備（設計基準拡張））		
1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要度重大事故防止設備）					
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要度重大事故防止設備）					
蒸気発生器2次側からの除熱（タービン補助給水ポンプの手動起動）	タービン補助給水ポンプ	（タービン補助給水ポンプ） 常設直流電源系統 （主蒸気逃がし弁） 全交流動力電源（制御用空気）	(S) S (S) S	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	主蒸気逃がし弁			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	補助給水ピット【水源】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	タービン補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	蒸気発生器【注水先】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	主蒸気管【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
主蒸気設備 配管・弁【流路】	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2			
蒸気発生器2次側からの除熱（電動補助給水ポンプへの給電）	電動補助給水ポンプ	（電動補助給水ポンプ） （主蒸気逃がし弁） 全交流動力電源	(S) (S) S	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	主蒸気逃がし弁			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	補助給水ピット【水源】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	蒸気発生器【注水先】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	主蒸気管【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	主蒸気設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2

（注1）：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第56条 計装設備」に記載する。

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備（2/2）

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備種類		設備分類	
		設備	耐震重要度 分類	常設 可搬型	分類	機器 クラス	
監視及び制御に用いる設備	加圧器水位（注2）	58条に記載					
	蒸気発生器水位（広域）（注2）	58条に記載					
	蒸気発生器水位（狭域）（注2）	58条に記載					
	補助給水流量（注2）	58条に記載					
	補助給水ピット水位（注2）	58条に記載					
蒸気発生器2次側からの除熱	電動補助給水ポンプ	(電動補助給水ポンプ) (タービン動補助給水ポンプ) (補助給水ピット) (主蒸気送がし弁)	(S) (S) (S) (S)	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	タービン動補助給水ポンプ			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	補助給水ピット【水源】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	主蒸気送がし弁			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	蒸気発生器【注水先】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	主蒸気管【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	主蒸気設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」に記載する。
(注2)：計装設備については計装ループ全体を示すため要素名を記載

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 (1/2)

系統機能	設備 (注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備分類		
		設備	耐震重要度 分類	設備 種別 常設 可搬型	分類	機器 クラス
1次冷却系のフィードアンドブリード	加圧機送がし弁	電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット、主蒸気送がし弁	S S S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	高圧注入ポンプ			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	蓄圧タンク			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	蓄圧タンク出口弁			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	余熱除去ポンプ			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	余熱除去冷却器			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	格納容器再循環サブ			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	-
	格納容器再循環サブスクリーン			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	ほう酸注入タンク【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	高圧注入系 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	蓄圧注入系 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	余熱除去設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】)			48条に記載(うち、常設重大事故防止設備(設計基準拡張))		
1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	1次冷却設備に記載(ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)					
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載(ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)					
蒸気発生器2次側からの除熱	電動補助給水ポンプ	加圧機送がし弁	S	常設	常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	SA-2
	タービン動補助給水ポンプ			常設	常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	SA-2
	主蒸気送がし弁			常設	常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	SA-2
	補助給水ピット【水源】			常設	常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	SA-2
	蒸気発生器【注水先】			常設	常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	SA-2
	主蒸気管【流路】			常設	常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	SA-2
	給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	SA-2
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	SA-2
	主蒸気設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	SA-2

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 (2/2)

系統機能	設備 (注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 常設 可搬型	設備分類	
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス
蒸気発生器2次側からの除熱 (タービン動補助給水ポンプの手動起動)	タービン動補助給水ポンプ	(タービン動補助給水ポンプ) 常設直流電源系統 (主蒸気送がし弁) 全交流動力電源 (制御用空気)	(S) S (S) S	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	主蒸気送がし弁			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	補助給水ピット [水源]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	蒸気発生器 [注水先]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	主蒸気管 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	給水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	補助給水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
蒸気発生器2次側からの除熱 (電動補助給水ポンプへの給電)	電動補助給水ポンプ	(電動補助給水ポンプ) (主蒸気送がし弁) 全交流動力電源	(S) (S) S	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	主蒸気送がし弁			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	補助給水ピット [水源]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	蒸気発生器 [注水先]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	主蒸気管 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	給水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	補助給水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	主蒸気設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
加圧器送がし弁の機能回復	加圧器送がし弁操作作用可搬型窒素ガスポンプ	(加圧器送がし弁) 全交流動力電源 (制御用空気) 常設直流電源系統	(S) S S	可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3
	制御用圧縮空気設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	ホース・弁 [流路]			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3
	加圧器送がし弁操作作用バッテリー			可搬型	可搬型重大事故防止設備	-
	加圧器送がし弁			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
加圧器送がし弁による1次冷却系の減圧 (炉心挿入時)	加圧器送がし弁	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
1次冷却系の減圧 (SG圧縮管破損発生時、IS-LOCA発生時)	主蒸気送がし弁	(主蒸気送がし弁) (加圧器送がし弁)	(S) (S)	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	加圧器送がし弁			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	1次冷却設備 配管 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	主蒸気設備 配管 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
余熱除去設備の隔離 (IS-LOCA発生時)	余熱除去ポンプ入口弁	(余熱除去ポンプ入口弁)	(S)	常設	常設耐震重要重大事故防止設備 (注2)	SA-2
	余熱除去ポンプ入口弁操作作用可搬型空気ポンプ			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3
加圧器送がし弁による1次冷却系の減圧	加圧器送がし弁	(加圧器送がし弁)	(S)	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	1次冷却設備 配管 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
蓄圧注入	蓄圧タンク	(蓄圧タンク) (蓄圧タンク出口弁)	(S) (S)	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	蓄圧タンク出口弁			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	蓄圧注入系 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
蒸気発生器2次側からの除熱	電動補助給水ポンプ	(電動補助給水ポンプ) (タービン動補助給水ポンプ) (補助給水ピット) (主蒸気送がし弁)	(S) (S) (S) (S)	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	タービン動補助給水ポンプ			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	補助給水ピット [水源]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	主蒸気送がし弁			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	蒸気発生器 [注水先]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	主蒸気管 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	給水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	補助給水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
主蒸気設備 配管・弁 [流路]	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2			

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。
(注2)：減圧を行う設備ではないが、インターフェイスシステムLOCA発生時に現場での遠隔操作により隔離し、漏えい抑制するための設備

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備（1/12）

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備分類		
		設備	耐震重要度 分類	設備 種別 可搬型	分類	機器 クラス
炉心注水（充てんポンプ） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系故障時）	充てんポンプ	余熱除去ポンプ、 高圧注入ポンプ、 燃料取替用水ピット	S S S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	再生熱交換器【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	化学体積制御設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	原子炉補機冷却設備 （原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】）	48条に記載（うち、常設重大事故防止設備（設計基準拡張））				
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）					
代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系故障時）	B-格納容器スプレイポンプ	余熱除去ポンプ、 高圧注入ポンプ、 燃料取替用水ピット	S S S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	B-格納容器スプレイ冷却器【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	原子炉補機冷却設備 （原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】）	48条に記載（うち、常設重大事故防止設備（設計基準拡張））				
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）					
代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	余熱除去ポンプ、 高圧注入ポンプ、 燃料取替用水ピット	S S S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	補助給水ピット【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	補助給水設備 配管・弁【流路】	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）					

（注1）：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備（2/12）

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備分類		機器クラス		
		設備	耐震重要度分類	設備種別	分類			
代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	余熱除去ポンプ、 高圧注入ポンプ、 燃料取替用水ピット	S S S S	可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3		
	ホース延長・回収車（送水車用）			可搬型	可搬型重大事故防止設備	-		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	可搬型ホース・接続口【流路】			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3		
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
	原子炉容器【注水先】			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
非常用取水設備【流路】 （貯留槽、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室）	非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故防止設備）							
再循環運転（高圧注入ポンプ） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系故障時）	高圧注入ポンプ	余熱除去ポンプ、 余熱除去冷却器、 余熱除去ポンプ再循環サンプ倒入口弁	S S S	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2		
	格納容器再循環サンプ【水源】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	-		
	格納容器再循環サンプスクリーン【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2		
	安全注入ポンプ再循環サンプ倒入口C/V外側隔離弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2		
	ほう酸注入タンク【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2		
	原子炉補機冷却設備 （原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】）			48条に記載（うち、常設重大事故防止設備（設計基準拡張））				
1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）							
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）							
代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系故障時）	B-格納容器スプレイポンプ	余熱除去ポンプ、 余熱除去冷却器、 余熱除去ポンプ再循環サンプ倒入口弁	S S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	格納容器再循環サンプ【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	-		
	格納容器再循環サンプスクリーン【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	B-格納容器スプレイ冷却器【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	B-安全注入ポンプ再循環サンプ倒入口C/V外側隔離弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
原子炉補機冷却設備 （原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】）	48条に記載（うち、常設重大事故防止設備（設計基準拡張））							
1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）							
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）							

（注1）：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 (3/12)

系統機能	設備 (注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備分類		
		設備	耐震重要度 分類	設備 種別 可搬型	分類	機器 クラス
炉心注水 (高圧注入ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系故障時)	高圧注入ポンプ	格納容器再循環サブスクリーン	S	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	燃料取替用水ピット [水源]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	ほう酸注入タンク [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	48条に記載 (うち、常設重大事故防止設備 (設計基準拡張))				
	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)				
	原子炉容器 [注水先]	1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)				
炉心注水 (充てんポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系故障時)	充てんポンプ	格納容器再循環サブスクリーン	S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	燃料取替用水ピット [水源]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	再生熱交換器 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	化学体積制御設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	48条に記載 (うち、常設重大事故防止設備 (設計基準拡張))				
	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)				
原子炉容器 [注水先]	1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)					
代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系故障時)	B-格納容器スプレイポンプ	格納容器再循環サブスクリーン	S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	燃料取替用水ピット [水源]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	48条に記載 (うち、常設重大事故防止設備 (設計基準拡張))				
	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)				
原子炉容器 [注水先]	1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)					
代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系故障時)	代替格納容器スプレイポンプ	格納容器再循環サブスクリーン	S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	燃料取替用水ピット [水源]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	補助給水ピット [水源]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	補助給水設備 配管・弁 [流路]	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)				
原子炉容器 [注水先]	1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)					

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備（4/12）

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備分類				
		設備	耐震重要度 分類	設備 種別	分類	機器 クラス		
代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	格納容器再循環サブスクリーン	S	可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3		
	ホース延長・回収車（送水車用）			可搬型	可搬型重大事故防止設備	-		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	可搬型ホース・接続口【流路】			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3		
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
	原子炉容器【注水先】			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
	非常用取水設備【流路】 （貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室）			非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故防止設備）				
代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	全流動動力電源、 原子炉補機冷却機能	S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	補助給水ピット【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
	原子炉容器【注水先】			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車：海水） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	全流動動力電源、 原子炉補機冷却機能	S S	可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3		
	ホース延長・回収車（送水車用）			可搬型	可搬型重大事故防止設備	-		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	可搬型ホース・接続口【流路】			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3		
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
	原子炉容器【注水先】			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
	非常用取水設備【流路】 （貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室）			非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故防止設備）				
代替炉心注水（B-充てんポンプ） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）	B-充てんポンプ	全流動動力電源、 原子炉補機冷却機能	S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	再生熱交換器【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	化学体積制御設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	原子炉補機冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
	原子炉容器【注水先】			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				

（注1）：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備（5/12）

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別	設備分類	
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス
代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却）） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）	A-高圧注入ポンプ	全交流動力電源、 原子炉補機冷却機能	S S	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	可搬型大型送水ポンプ車			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3
	ホース延長・回収車（送水車用）			可搬型	可搬型重大事故防止設備	-
	格納容器再循環タンク【水源】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	-
	格納容器再循環タンクスクリーン【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	ほう酸注入タンク【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	A-安全注入ポンプ再循環タンク側入口C/V 外側隔離弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	可搬型ホース・接続口【流路】			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1 次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）		
	原子炉容器【注水先】			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）		
	非常用取水設備【流路】 （貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスク リーン室、取水ピットポンプ室）			非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故防止設備）		
格納容器スプレイ （格納容器スプレイ ポンプ）（残留溶融 炉心の冷却） （1次冷却材喪失事 象が発生している場 合、溶融炉心が原子 炉容器に残存する場 合）	格納容器スプレイポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	格納容器スプレイ冷却器【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	原子炉格納容器【注水先】			原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）		
原子炉補機冷却設備 （原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海 水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水 設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海 水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】）	48条に記載（うち、常設重大事故防止設備（設計基準拡張））					
代替格納容器スプレイ （代替格納容器ス プレイポンプ）（残 留溶融炉心の冷却） （1次冷却材喪失事 象が発生している場 合、溶融炉心が原子 炉容器に残存する場 合）	代替格納容器スプレイポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	補助給水ピット【水源】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
原子炉格納容器【注水先】	原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）					
蒸気発生器2次側か らの除熱 （1次冷却材喪失事 象が発生していない 場合、フロントライ ン系故障時）	電動補助給水ポンプ	余熱除去ポンプ、 余熱除去冷却器	S S	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	タービン動補助給水ポンプ			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	補助給水ピット【水源】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	主蒸気逃がし弁			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	蒸気発生器【注水先】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	主蒸気管【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	主蒸気設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
蒸気発生器2次側か らの除熱（代替電 源） （1次冷却材喪失事 象が発生していない 場合、サポート系故 障時）	電動補助給水ポンプ	全交流動力電源、 原子炉補機冷却機能	S S	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	タービン動補助給水ポンプ			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	補助給水ピット【水源】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	主蒸気逃がし弁			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	蒸気発生器【注水先】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	主蒸気管【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	主蒸気設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2

（注1）：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 (6/12)

系統機能	設備(注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 可搬型	設備分類	
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス
炉心注水(充てんポンプ) (原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時)	充てんポンプ	余熱除去ポンプ、 余熱除去冷却器	S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	再生熱交換器【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	化学体積制御設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】)	48条に記載(うち、常設重大事故防止設備(設計基準拡張))				
	1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	1次冷却設備に記載(ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)				
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載(ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)					
炉心注水(高圧注入ポンプ) (原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時)	高圧注入ポンプ	余熱除去ポンプ、 余熱除去冷却器	S S	常設	常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	SA-2
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	SA-2
	ほろ酸注入タンク【流路】			常設	常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	SA-2
	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】)			48条に記載(うち、常設重大事故防止設備(設計基準拡張))		
	1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	1次冷却設備に記載(ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)				
	原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載(ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)				
代替炉心注水(B-格納容器スプレイポンプ) (原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時)	B-格納容器スプレイポンプ	余熱除去ポンプ、 余熱除去冷却器	S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	B-格納容器スプレイ冷却器【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】)	48条に記載(うち、常設重大事故防止設備(設計基準拡張))				
	1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	1次冷却設備に記載(ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)				
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載(ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)					
代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ) (原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時)	代替格納容器スプレイポンプ	余熱除去ポンプ、 余熱除去冷却器	S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	補助給水ピット【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	補助給水設備 配管・弁【流路】	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	1次冷却設備に記載(ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)				
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載(ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)					

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備（7/12）

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備分類				
		設備	耐震重要度 分類	設備 種別 可搬型	分類	機器 クラス		
代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	余熱除去ポンプ、 余熱除去冷却器	S S	可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3		
	ホース延長・回収車（送水車用）			可搬型	可搬型重大事故防止設備	-		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	原子炉格納容器スプレ設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	可搬型ホース・接続口【流路】			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3		
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
	原子炉容器【注水先】			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
	非常用取水設備【流路】 （貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室）			非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故防止設備）				
	高圧注入ポンプ			余熱除去ポンプ、 余熱除去冷却器	S S	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	格納容器再循環サンプ【水源】					常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	-
格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2					
安全注入ポンプ再循環サンプ倒入口C/V外側隔離弁【流路】	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2					
ほう酸注入タンク【流路】	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2					
非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2					
原子炉補機冷却設備 （原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】）	48条に記載（うち、常設重大事故防止設備（設計基準拡張））							
1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）							
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）							
代替再循環運転（B-格納容器スプレポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	B-格納容器スプレポンプ	余熱除去ポンプ、 余熱除去冷却器	S S			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	格納容器再循環サンプ【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	-		
	格納容器再循環サンプスクリーン【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	B-格納容器スプレ冷却器【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	B-安全注入ポンプ再循環サンプ倒入口C/V外側隔離弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	原子炉格納容器スプレ設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	原子炉補機冷却設備 （原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】）			48条に記載（うち、常設重大事故防止設備（設計基準拡張））				
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
	原子炉容器【注水先】			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				

（注1）：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備（8/12）

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種類 可搬型	設備分類		
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス	
蒸気発生器2次側からの除熱 （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	電動補助給水ポンプ	余熱除去ポンプ、 余熱除去冷却器	S S	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	タービン動補助給水ポンプ			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	補助給水ピット【水源】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	主蒸気送がし弁			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	蒸気発生器【注水先】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	主蒸気管【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
	主蒸気設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2	
代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	全交流動力電源、 原子炉補機冷却機能	S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2	
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2	
	補助給水ピット【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2	
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2	
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2	
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2	
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）			
	原子炉容器【注水先】			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）			
代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	全交流動力電源、 原子炉補機冷却機能	S S	可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3	
	ホース延長・回収車（送水車用）			可搬型	可搬型重大事故防止設備	-	
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2	
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2	
	可搬型ホース・接続口【流路】			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3	
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）			
	原子炉容器【注水先】			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）			
代替炉心注水（B-充てんポンプ） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	B-充てんポンプ	全交流動力電源、 原子炉補機冷却機能	S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2	
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2	
	再生熱交換器【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2	
	化学体積制御設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2	
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2	
	原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2	
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）			
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）						

（注1）：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第56条 計装設備」に記載する。

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備（9/12）

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備分類		
		設備	耐震重要度 分類	設備 種別	分類	機器 クラス
代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却））（原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	A-高圧注入ポンプ	全交流動力電源、 原子炉補機冷却機能	S S	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	可搬型大型送水ポンプ車			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3
	ホース延長・回収車（送水車用）			可搬型	可搬型重大事故防止設備	-
	格納容器再循環サンプ【水源】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	-
	格納容器再循環サンプスクリーン【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	ほう酸注入タンク【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V 外側隔離弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2
	可搬型ホース・接続口【流路】			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1 次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）		
	原子炉容器【注水先】			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）		
非常用取水設備【流路】 （貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスク リーン室、取水ピットポンプ室）	非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故防止設備）					
蒸気発生器2次側が らの除熱（代替電 源） （原子炉停止中の場 合、サポート系故障 時）	電動補助給水ポンプ	全交流動力電源、 原子炉補機冷却機能	S S	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	タービン動補助給水ポンプ			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	補助給水ピット【水源】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	主蒸気送給し弁			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	蒸気発生器【注水先】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	主蒸気管【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	主蒸気設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
炉心注水（高圧注入 ポンプ） （溶融炉心の原子炉 格納容器下部への落 下遷延及び防止、交 流動力電源及び原子 炉補機冷却機能が備 全である場合）	高圧注入ポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2
	ほう酸注入タンク【流路】			常設	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2
	原子炉補機冷却設備 （原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海 水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水 設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海 水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】）			48条に記載（うち、常設重大事故緩和設備（設計基準拡張））		
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1 次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事緩和設備）		
	原子炉容器【注水先】			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事緩和設備）		
炉心注水（余熱除去 ポンプ） （溶融炉心の原子炉 格納容器下部への落 下遷延及び防止、交 流動力電源及び原子 炉補機冷却機能が備 全である場合）	余熱除去ポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2
	余熱除去冷却器【流路】			常設	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2
	原子炉補機冷却設備 （原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海 水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水 設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海 水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】）			48条に記載（うち、常設重大事故緩和設備（設計基準拡張））		
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1 次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事緩和設備）		
	原子炉容器【注水先】			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事緩和設備）		

（注1）：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備（10/12）

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 可搬型	設備分類			
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス		
炉心注水（充てんポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下運延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）	充てんポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	再生熱交換器【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	化学体積制御設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉補機冷却設備 （原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】）			48条に記載（うち、常設重大事故緩和設備（設計基準拡張））				
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）				
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）							
代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下運延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）	B-格納容器スプレイポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	B-格納容器スプレイ冷却器【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉補機冷却設備 （原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】）			48条に記載（うち、常設重大事故緩和設備（設計基準拡張））				
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）				
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）							
代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下運延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）	代替格納容器スプレイポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	補助給水ピット【水源】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	1次冷却設備【流路】 （蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管）			1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）				
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）							

（注1）：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 (11/12)

系統機能	設備 (注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備分類			
		設備	耐震重要度分類	設備種別 常設 可搬型	分類	機器 クラス	
代替炉心注水 (B-充てんポンプ (自己冷却)) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下運送及び防止、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時)	B-充てんポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	SA-2	
	燃料取替用水ピット [水源]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2	
	再生熱交換器 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2	
	化学体積制御設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2	
	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2	
	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2	
	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)			1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備)			
原子炉容器 [注水先]	1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備)						
代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下運送及び防止、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	SA-2	
	燃料取替用水ピット [水源]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2	
	補助給水ピット [水源]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2	
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2	
	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2	
	補助給水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2	
	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)			1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備)			
原子炉容器 [注水先]	1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備)						
余熱除去設備	余熱除去ポンプ	(余熱除去ポンプ)	(S)	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2	
	余熱除去冷却器			(余熱除去冷却器)	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	余熱除去設備 配管・弁 [流路]			-	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2
	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	48条に記載 (うち、常設重大事故防止設備 (設計基準拡張))					
	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)					
	原子炉容器 [注水先]	1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)					
高圧注入系 高圧時再循環	高圧注入ポンプ	(高圧注入ポンプ) (燃料取替用水ピット) (格納容器再循環ポンプ) (格納容器再循環ポンプスクリーン)	(S) (S) (S) (S) -	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2	
	燃料取替用水ピット [水源]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2	
	格納容器再循環ポンプ [水源]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	-	
	格納容器再循環ポンプスクリーン [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2	
	ほう酸注入タンク [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2	
	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2	
	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])			48条に記載 (うち、常設重大事故防止設備 (設計基準拡張))			
1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)						
原子炉容器 [注水先]	1次冷却設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)						

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備（12/12）

低圧注入系 低圧時再循環	余熱除去ポンプ	(余熱除去ポンプ) (余熱除去冷却器) (燃料取替用水ピット) (燃料取替用水ピット) (格納容器再循環ポンプ) (格納容器再循環ポンプスクリーン)	(S) (S) (S) (S) (S)	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	余熱除去冷却器			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	格納容器再循環ポンプ【水源】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	-
	格納容器再循環ポンプスクリーン【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2
	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】)	48条に記載（うち、常設重大事故防止設備（設計基準拡張））				
	1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
原子炉容器【注水先】	1次冷却設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）					

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第56条 計装設備」に記載する。

第48条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備（1/2）

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備分類				
		設備	耐震重要度 分類	設備 種別	分類	機器 クラス		
蒸気発生器2次側からの除熱 （フロントライン系故障時）	電動補助給水ポンプ	原子炉補機冷却海水ポンプ、 原子炉補機冷却水ポンプ	S S	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2		
	タービン動補助給水ポンプ			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2		
	主蒸気逃がし弁			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2		
	補助給水ピット【水源】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2		
	蒸気発生器【注水先】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2		
	主蒸気管【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2		
	給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2		
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2		
	主蒸気設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2		
格納容器内自然対流冷却（海水） （フロントライン系故障時）	C、D-格納容器再循環ユニット	原子炉補機冷却海水ポンプ、 原子炉補機冷却水ポンプ	S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	-		
	可搬型大型送水ポンプ車			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3		
	ホース延長・回収車（送水車用）			可搬型	可搬型重大事故防止設備	-		
	原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	可搬型ホース【流路】			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3		
	可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット 入口温度/出口温度）（注2）			【58条に記載】				
	原子炉格納容器			原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）				
非常用取水設備【流路】 （貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室）	非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故防止設備）							
代替補機冷却（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却）） （フロントライン系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	原子炉補機冷却海水ポンプ、 原子炉補機冷却水ポンプ	S S	可搬	可搬型重大事故防止設備	SA-3		
	ホース延長・回収車（送水車用）			可搬型	可搬型重大事故防止設備	-		
	A-高圧注入ポンプ			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	SA-2		
	原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	可搬型ホース-接続口【流路】			可搬	可搬型重大事故防止設備	SA-3		
	非常用取水設備【流路】 （貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室）			非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故防止設備）				

（注1）：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。
（注2）：計測機本体を示すため計器名を記載

第48条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 (2/2)

系統機能	設備 (注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 常設 可搬型	設備分類			
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス		
蒸気発生機2次側からの除熱 (代替電源) (サポート系故障時)	電動補助給水ポンプ	全交流動力電源	S	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2		
	タービン動補助給水ポンプ			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2		
	補助給水ピット [水源]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2		
	主蒸気送がし弁			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2		
	蒸気発生機 [注水先]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2		
	主蒸気管 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2		
	給水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2		
	補助給水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2		
	主蒸気設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2		
格納容器内自然対流冷却 (海水) (サポート系故障時)	C、D-格納容器再循環ユニット	全交流動力電源	S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	-		
	可搬型大型送水ポンプ車			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3		
	ホース延長・回収車 (送水車用)			可搬型	可搬型重大事故防止設備	-		
	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2		
	可搬型ホース・接続口 [流路]			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3		
	可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット 入口温度/出口温度) (注2)			58条に記載				
	原子炉格納容器			原子炉格納容器に記載 (ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備)				
	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)			非常用取水設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設重大事故防止設備)				
	可搬型大型送水ポンプ車			全交流動力電源	S	可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3
ホース延長・回収車 (送水車用)	可搬型	可搬型重大事故防止設備	-					
A-高圧注入ポンプ	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	SA-2					
原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	SA-2					
可搬型ホース・接続口 [流路]	可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3					
非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	非常用取水設備に記載 (ただし、本系統機能においては常設重大事故防止設備)							
原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却水ポンプ	(原子炉補機冷却設備)	(S)	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	SA-2		
	原子炉補機冷却海水ポンプ			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	SA-2		
	原子炉補機冷却水冷却器			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	SA-2		
	原子炉補機冷却水サージタンク			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	SA-2		
	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	SA-2		
	原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路]			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	SA-2		
				常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	SA-2		

(注1) : 電送設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第56条 計装設備」に記載する。
 (注2) : 計測機本体を示すため計器名を記載

第49条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備（1/2）

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 可搬型	設備分類				
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス			
格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却） （炉心の著しい損傷防止、フロントレイン系故障時）	C、D-格納容器再循環ユニット	格納容器スプレイポンプ、 格納容器スプレイ冷却器、 安全注入ポンプ再循環サブ投入口C/V外側隔離弁	S S S	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	-			
	C、D-原子炉補機冷却水ポンプ			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	C、D-原子炉補機冷却水冷却器			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	原子炉補機冷却水サージタンク			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンプ			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3			
	ホース・弁 [流路]			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3			
	C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	C、D-原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ [流路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（注2）			58条に記載					
原子炉格納容器	原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要度重大事故防止設備）								
非常用取水設備 [流路] （貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室）	非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故防止設備）								
代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ） （炉心の著しい損傷防止、フロントレイン系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	格納容器スプレイポンプ、 燃料取替用水ピット	S S	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	燃料取替用水ピット [水源]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	補助給水ピット [水源]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイング、スプレインズル [流路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	補助給水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	原子炉格納容器 [注水先]			原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要度重大事故防止設備）					
代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） （炉心の著しい損傷防止、サポート系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	全交流動力電源、 原子炉補機冷却機能	S S	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	燃料取替用水ピット [水源]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	補助給水ピット [水源]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイング、スプレインズル [流路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	補助給水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	原子炉格納容器 [注水先]			原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要度重大事故防止設備）					
格納容器内自然対流冷却（海水） （炉心の著しい損傷防止、サポート系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	全交流動力電源、 原子炉補機冷却機能	S S	可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3			
	ホース延長・回収車（送水車用）			可搬型	可搬型重大事故防止設備	-			
	C、D-格納容器再循環ユニット			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	-			
	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備	SA-2			
	可搬型ホース・接続口 [流路]			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3			
	可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（注2）			58条に記載					
	原子炉格納容器			原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要度重大事故防止設備）					
非常用取水設備 [流路] （貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室）	非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故防止設備）								

（注1）：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。
（注2）：計測機本体を示すため計器名を記載

第49条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備（2/2）

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別	設備分類				
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス			
格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水） （格納容器破損防止、フロントライン系故障時）	C、D-格納容器再循環ユニット	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	-			
	C、D-原子炉補機冷却水ポンプ			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	C、D-原子炉補機冷却水冷却器			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	原子炉補機冷却水サージタンク			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可変型窒素ガスポンプ			可変型	可変型重大事故緩和設備	SA-3			
	ホース・弁 [流路]			可変型	可変型重大事故緩和設備	SA-3			
	C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	C、D-原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
可変型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（注2）	【58条に記載】								
原子炉格納容器	原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）								
非常用取水設備 [流路] （貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室）	非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）								
代替格納容器スプレイポンプ （代替格納容器スプレイポンプ） （格納容器破損防止、フロントライン系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	燃料取替用水ピット [水源]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	補助給水ピット [水源]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイリング、スプレインゾル [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	補助給水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	原子炉格納容器 [注水先]			原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）					
代替格納容器スプレイポンプ （代替格納容器スプレイポンプ） （代替電源） （格納容器破損防止、サポート系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	燃料取替用水ピット [水源]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	補助給水ピット [水源]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイリング、スプレインゾル [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	補助給水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	原子炉格納容器 [注水先]			原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）					
格納容器内自然対流冷却（海水） （格納容器破損防止、サポート系故障時）	可変型大型送水ポンプ車	-	-	可変型	可変型重大事故緩和設備	SA-3			
	ホース延長・回収車（送水車用）			可変型	可変型重大事故緩和設備	-			
	C、D-格納容器再循環ユニット			常設	常設重大事故緩和設備	-			
	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2			
	可変型ホース-接続口 [流路]			可変型	可変型重大事故緩和設備	SA-3			
	可変型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（注2）			【58条に記載】					
	原子炉格納容器			原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）					
非常用取水設備 [流路] （貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室）	非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）								
格納容器スプレイ 格納容器スプレイ再循環	格納容器スプレイポンプ	(格納容器スプレイ) (格納容器スプレイ再循環)	-	常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2			
	格納容器スプレイ冷却器			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2			
	燃料取替用水ピット [水源]			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2			
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2			
	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2			
	格納容器再循環サンプ [水源]			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	-			
	格納容器再循環サンプスクリーン [流路]			常設	常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2			
	原子炉補機冷却設備 （原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]及び原子炉補機冷却水設備 配管・弁-ストレーナ [流路]）			48条に記載（うち、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張））					
	原子炉格納容器 [注水先]			原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要度重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備）					

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。
(注2)：計装機本体を示すため計器名を記載

第50条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 可搬型	設備分類			
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス		
格納容器スプレイ （格納容器スプレイ ポンプ） （交流動力電源及び 原子炉補機冷却機能が 健全である場合）	格納容器スプレイポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2		
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2		
	格納容器スプレイ冷却器【流路】			常設	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2		
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2		
	原子炉補機冷却設備 （原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】）			48条に記載（うち、常設重大事故緩和設備（設計基準拡張））				
	原子炉格納容器【注水先】			原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）				
格納容器内自然対流 冷却（原子炉補機冷 却水） （交流動力電源及び 原子炉補機冷却機能が 健全である場合）	C、D-格納容器再循環ユニット	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	-		
	C、D-原子炉補機冷却水ポンプ			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	C、D-原子炉補機冷却水冷却器			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉補機冷却水サージタンク			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンプ			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3		
	ホース・弁【流路】			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3		
	C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	C、D-原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉補機冷却海水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（注2）			58条に記載				
	原子炉格納容器			原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）				
非常用取水設備【流路】 （貯留槽、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室）	非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）							
代替格納容器スプレイ （代替格納容器ス プレイポンプ） （交流動力電源及び 原子炉補機冷却機能が 健全である場合）	代替格納容器スプレイポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	補助給水ピット【水源】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉格納容器【注水先】			原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）				
格納容器内自然対流 冷却（海水） （全交流動力電源又は 原子炉補機冷却機能 喪失時）	C、D-格納容器再循環ユニット	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	-		
	可搬型大型送水ポンプ車			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3		
	ホース延長・回収車（送水車用）			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	-		
	原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	可搬型ホース・接続口【流路】			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3		
	可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（注2）			58条に記載				
	原子炉格納容器			原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）				
非常用取水設備【流路】 （貯留槽、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室）	非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）							
代替格納容器スプレイ （代替格納容器ス プレイポンプ）（代 替電源） （全交流動力電源又は 原子炉補機冷却機能 喪失時）	代替格納容器スプレイポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	燃料取替用水ピット【水源】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	補助給水ピット【水源】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	補助給水設備 配管・弁【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉格納容器【注水先】			原子炉格納容器に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）				

（注1）：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。
（注2）：計測機本体を示すため計器名を記載

第51条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備

系統機能	設備(注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 常設 可搬型	設備分類			
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス		
原子炉格納容器下部への注水(格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	格納容器スプレイポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	燃料取替用水ピット [水源]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	格納容器スプレイ冷却器 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・井スプレイング、スプレインズル [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 配管・井 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水ワージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・井 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・井・ストレーナ [流路])			48条に記載(うち、常設重大事故緩和設備(設計基準拡張))				
	原子炉格納容器 [注水先]			原子炉格納容器に記載(ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備)				
原子炉格納容器下部への注水(代替格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	代替格納容器スプレイポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	燃料取替用水ピット [水源]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	補助給水ピット [水源]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・井スプレイング、スプレインズル [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 配管・井 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	補助給水設備 配管・井 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉格納容器 [注水先]			原子炉格納容器に記載(ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備)				
原子炉格納容器下部への注水(代替格納容器スプレイポンプ) (全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	燃料取替用水ピット [水源]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	補助給水ピット [水源]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・井スプレイング、スプレインズル [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	非常用炉心冷却設備 配管・井 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	補助給水設備 配管・井 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	原子炉格納容器 [注水先]			原子炉格納容器に記載(ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備)				
溶融炉心の落下遅延・防止	炉心注水(高圧注入ポンプ)	47条に記載						
	炉心注水(余熱除去ポンプ)							
	炉心注水(充てんポンプ)							
	代替炉心注水(B-格納容器スプレイポンプ)							
	代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ)							
	代替炉心注水(B-充てんポンプ)							

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

第52条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備

系統機能	設備(注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 常設 可搬型	設備分類		
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス	
水素濃度低減(原子炉格納容器内水素処理装置)	原子炉格納容器内水素処理装置	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	-	
	原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置			常設	常設重大事故緩和設備	-	
	原子炉格納容器 [流路]			原子炉格納容器に記載(ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備)			
水素濃度低減(格納容器水素イグナイタ)	格納容器水素イグナイタ	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	-	
	格納容器水素イグナイタ温度監視装置			常設	常設重大事故緩和設備	-	
	原子炉格納容器 [流路]			原子炉格納容器に記載(ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備)			
水素濃度監視	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット(注2)	-	-	可搬型	可搬型重大事故緩和設備	-	
	可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3	
	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	-	
	格納容器空気サンプルライン隔離弁操作可搬型窒素ガスポンプ			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3	
	可搬型大型送水ポンプ車			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3	
	ホース延長・回収車(送水車用)			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	-	
	格納容器雰囲気ガス試料採取設備			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2	
	格納容器雰囲気ガス試料採取設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2	
	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2	
	ホース・弁 [流路]			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3	
	非常用取水設備 [流路] (貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)			非常用取水設備に記載(ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備)			

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。
(注2)：計装設備については計装ループ全体を示すため計装装置名を記載

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

系統機能	設備(注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 常設 可搬型	設備分類	
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス
アメニラス空気浄化設備による水素排出(交流動力電源及び直流電源が健全である場合)	アメニラス空気浄化ファン	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	-
	アメニラス空気浄化フィルタユニット			常設	常設重大事故緩和設備	-
	排気筒 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	アメニラス空気浄化設備 ダクト・弁・ダンパ [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
アメニラス空気浄化設備による水素排出(全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)	B-アメニラス空気浄化ファン	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	-
	B-アメニラス空気浄化フィルタユニット			常設	常設重大事故緩和設備	-
	アメニラス全量排気弁等操作可搬型窒素ガスポンプ			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3
	排気筒 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	アメニラス空気浄化設備 ダクト・弁・ダンパ [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	圧縮空気設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	ホース・弁 [流路]			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3
水素濃度監視	可搬型アメニラス水素濃度計測ユニット(注2)	-	-	可搬型	可搬型重大事故緩和設備	-
	試料採取設備 配管・弁 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	ホース・弁 [流路]			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。
(注2)：計装設備については計装ループ全体を示すため計装装置名を記載

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備分類			
		設備	耐震重要度 分類	設備 種別 可搬型	分類	機器 クラス	
使用済燃料ピットへの注水	可搬型大型送水ポンプ車	使用済燃料ピットポンプ、 使用済燃料ピット冷却器、 燃料取替用水ポンプ、 燃料取替用水ピット、 2次系補給水ポンプ、 2次系純水タンク	(注2) S	可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3	
	ホース延長・回収車（送水車用）			可搬型	可搬型重大事故防止設備	-	
	可搬型ホース〔流路〕			可搬型	可搬型重大事故防止設備	SA-3	
	使用済燃料ピット（サイフォン防止機能を含む。）〔注水先〕			燃料取扱及び貯蔵設備に記載（ただし、本系統機能においては常設耐震重要重大事故防止設備）			
	非常用取水設備〔流路〕 （貯留罐、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室）			非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故防止設備）			
使用済燃料ピットへのスプレイ	可搬型大型送水ポンプ車	-	-	可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3	
	ホース延長・回収車（送水車用）			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	-	
	可搬型スプレインゾル			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3	
	可搬型ホース〔流路〕			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3	
	使用済燃料ピット〔注水先〕			燃料取扱及び貯蔵設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備）			
燃料取扱棟（貯蔵槽内燃料体等）への放水	可搬型大容量海水送水ポンプ車	55条に記載					
	放水砲						
	可搬型ホース〔流路〕						
使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位（AM用）（※3）	使用済燃料ピット水位 使用済燃料ピット温度 使用済燃料ピットエアモニタ -	C C C -	常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-	
	使用済燃料ピット水位（可搬型）（※3）			可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-	
	使用済燃料ピット温度（AM用）（※3）			常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-	
	使用済燃料ピット可搬型エアモニタ			可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-	
	使用済燃料ピット監視カメラ （使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置〔注4〕を含む。）			常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-	

〔注1〕：電測設備については「第57条 電測設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

〔注2〕：上記設備のうち、最上位の分類を記載する。

〔注3〕：計装設備については計装グループ全体を示すため異称名を記載

〔注4〕：使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は可搬型重大事故等対応設備。

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

系統機能	設備(注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別	設備分類	
		設備	耐震重要度 分類		常設 可搬型	分類
大気への拡散抑制 (炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	可搬型大容量海水送水ポンプ車	-	-	可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3
	放水砲			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3
	可搬型ホース [流路]			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3
	非常用取水設備 [流路] (貯留壕、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)			非常用取水設備に記載(ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備)		
海洋への拡散抑制 (炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	集水樹シルトフェンス	-	-	可搬型	可搬型重大事故緩和設備	-
大気への拡散抑制 (使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	可搬型大型送水ポンプ車	-	-	可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3
	ホース延長・回収車(送水車用)			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	-
	可搬型スプレイノズル			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3
	可搬型ホース [流路]			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3
	非常用取水設備 [流路] (貯留壕、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)			非常用取水設備に記載(ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備)		
航空機燃料火災への 泡消火	可搬型大容量海水送水ポンプ車	-	-	可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3
	放水砲			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3
	泡混合設備			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	-
	可搬型ホース [流路]			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3
	非常用取水設備 [流路] (貯留壕、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)			非常用取水設備に記載(ただし、本系統機能においては常設重大事故緩和設備)		

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」に記載する。

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 常設 可搬型	設備分類			
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス		
重大事故等収束のた のの水源 ※水源としては海も 使用可能	補助給水ピット	(補助給水ピット) (燃料取替用水ピット)	(S) (S) -	常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 常設重大事故緩和設備	SA-2		
	燃料取替用水ピット			常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 常設重大事故緩和設備 常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	SA-2		
	代替給水ピット			常設	-（代替淡水源）（注2）	-		
	2次系純水タンク			常設	-（代替淡水源）（注2）	-		
	ろ過水タンク			常設	-（代替淡水源）（注2）	-		
	原水槽			常設	-（代替淡水源）（注2）	-		
	ほう酸タンク			44条に記載				
	44条に記載							
水の供給（代替淡水 源又は海を水源）	可搬型大型送水ポンプ車	-	-	可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	SA-3		
	ホース延長・回収車（送水車用）			可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-		
	可搬型大容量海水送水ポンプ車			可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	SA-3		
	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]			常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	SA-2		
	可搬型ホース・接続口 [流路]			可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	SA-3		
	非常用取水設備 [流路] (貯留場、取水口、取水路、取水ピットスク リーン室、取水ピットポンプ室)			非常用取水設備に記載（ただし、本系統機能においては常設重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備）				
	44条に記載							
水の供給（原子炉格 納容器を水源）	格納容器スプレイポンプ	47条及び49条に記載						
	高圧注入ポンプ	47条に記載						
	余熱除去ポンプ	47条に記載						

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

(注2)：重大事故等対応設備ではなく代替淡水源であるが、本文中において必要なため記載

第57条 電源設備 (1/2)

系統機能	設備 (注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別	設備分類				
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス			
常設代替交流電源設備による給電	代替非常用発電機	非常用交流電源設備	S -	常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-			
	ディーゼル発電機燃料油貯油槽			常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-			
	燃料タンク (SA)			常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-			
	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ			常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-			
	可搬型タンクローリー			可搬型	可搬型大事故防止設備 可搬型大事故緩和设备	SA-3			
	代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤			常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-			
	ディーゼル発電機設備 (燃料油系統) 配管・弁 [燃料流路]			常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-			
	ホース・接続口 [燃料流路]			可搬型	可搬型大事故防止設備 可搬型大事故緩和设备	SA-3			
	代替非常用発電機～非常用高圧母線 (6-A)、 非常用高圧母線 (6-B) 及び代替格納容器ス プレイポンプ変圧器盤電路 [電路]			常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-			
	可搬型代替交流電源設備による給電			可搬型代替電源車	非常用交流電源設備	S -	可搬型	可搬型大事故防止設備 可搬型大事故緩和设备	-
ディーゼル発電機燃料油貯油槽		常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-					
燃料タンク (SA)		常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-					
ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ		常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-					
可搬型タンクローリー		可搬型	可搬型大事故防止設備 可搬型大事故緩和设备	SA-3					
代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤		常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-					
ディーゼル発電機設備 (燃料油系統) 配管・ 弁 [燃料流路]		常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-					
ホース・接続口 [燃料流路]		可搬型	可搬型大事故防止設備 可搬型大事故緩和设备	SA-3					
可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤電 路 [電路]		可搬型	可搬型大事故防止設備 可搬型大事故緩和设备	-					
可搬型代替電源接続盤～非常用高圧母線 (6- A)、非常用高圧母線 (6-B) 及び代替格納容 器スプレイポンプ変圧器盤電路 [電路]		常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-					
所内常設蓄電式直流電源設備による給電	蓄電池 (非常用)	非常用交流電源設備	S -	常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-			
	後備蓄電池			常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-			
	A充電器			常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-			
	B充電器			常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-			
	A蓄電池及びA充電器～A直流母線電路 [電 路]			常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-			
	B蓄電池及びB充電器～B直流母線電路 [電 路]			常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-			
	A後備蓄電池～A直流母線電路 [電路]			常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-			
	B後備蓄電池～B直流母線電路 [電路]			常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-			
	可搬型代替直流電源設備による給電			可搬型直流電源用発電機	非常用交流電源設備 非常用直流電源設備	S S -	可搬型	可搬型大事故防止設備 可搬型大事故緩和设备	-
				可搬型直流変換器			可搬型	可搬型大事故防止設備 可搬型大事故緩和设备	-
ディーゼル発電機燃料油貯油槽		常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-					
燃料タンク (SA)		常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-					
可搬型タンクローリー		可搬型	可搬型大事故防止設備 可搬型大事故緩和设备	SA-3					
ホース [燃料流路]		可搬型	可搬型大事故防止設備 可搬型大事故緩和设备	SA-3					
可搬型直流電源用発電機～可搬型直流電源接続 盤電路 [電路]		可搬型	可搬型大事故防止設備 可搬型大事故緩和设备	-					
可搬型直流電源接続盤～可搬型直流変換器電 路 [電路]		常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-					
可搬型直流変換器～A後備蓄電池接続盤又はB 後備蓄電池接続盤電路 [電路]		可搬型	可搬型大事故防止設備 可搬型大事故緩和设备	-					
A後備蓄電池接続盤又はB後備蓄電池接続盤～ A直流母線又はB直流母線電路 [電路]		常設	常設耐震重要度大事故防止設備 常設大事故緩和设备	-					

(注1) 計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

第57条 電源設備 (2/2)

系統機能	設備 (注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別	設備分類			
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス		
代替所内電気設備による給電	代替非常用発電機	非常用所内電気設備 -	S -	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	可搬型代替電源車			可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-		
	代替所内電気設備変圧器			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	代替所内電気設備分電盤			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	ディーゼル発電機燃料油貯油槽			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	燃料タンク (SA)			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	可搬型タンクローリー			可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	SA-3		
	ディーゼル発電機設備 (燃料油系統) 配管・弁 [燃料流路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	ホース・接続口 [燃料流路]			可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	SA-3		
	代替非常用発電機～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 [電路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	代替非常用発電機～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路 [電路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤電路 [電路]			可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-		
	可搬型代替電源接続盤～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 [電路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
可搬型代替電源接続盤～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路 [電路]	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-					
燃料補給設備	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	-	-	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	燃料タンク (SA)			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	可搬型タンクローリー			可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	SA-3		
	ディーゼル発電機設備 (燃料油系統) 配管・弁 [燃料流路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	ホース・接続口 [燃料流路]			可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	SA-3		
非常用交流電源設備	ディーゼル発電機	(非常用交流電源設備) -	(S) -	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	-		
	ディーゼル発電機燃料油貯油槽			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク			常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	-		
	ディーゼル発電機設備 (燃料油系統) 配管・弁 [燃料流路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (6-A) 及び非常用高圧母線 (6-B) 電路 [電路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 (設計基準拡張) 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	-		
	原子炉補機冷却海水設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレナ [流路])			48条に記載 (うち、常設重大事故防止設備 (設計基準拡張))				

(注1) 計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

第58条 計装設備 (1/3)

系統機能	設備 (注1, 2)	代替する機能を有する設計基準対象施設 (注3)		設備 種別 常設 可搬型	設備分類	
		設備 (注2)	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス
温度計測 (原子炉圧力容器内の温度)	1次冷却材温度 (広域-高温側)	主要パラメータの他ループ 1次冷却材温度 (広域-低温側) -	S S -	常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-
	1次冷却材温度 (広域-低温側)	主要パラメータの他ループ 1次冷却材温度 (広域-高温側) -	S S -			
圧力計測 (原子炉圧力容器内の圧力)	1次冷却材圧力 (広域)	主要パラメータの他ループ 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側)	S S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-
	加圧器水位	主要パラメータの他チャンネル 原子炉容器水位 1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-高温側)	S - S S			
水位計測 (原子炉圧力容器内の水位)	原子炉容器水位	加圧器水位 1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側)	S S S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	-
	高圧注入流量	燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	S S - S			
注水量計測 (原子炉圧力容器への注水量)	低圧注入流量	燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	S S - S	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	-
	代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	S S - S			
	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)	燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	S S - S			
	代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	燃料取替用水ピット水位 補助給水ピット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	S S S			
注水量計測 (原子炉格納容器への注水量)	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)	燃料取替用水ピット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-
	高圧注入流量	燃料取替用水ピット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	S S			
	低圧注入流量	燃料取替用水ピット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	S S			
	格納容器内温度	主要パラメータの他チャンネル 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AM用) 格納容器内温度	S S - S			
圧力計測 (原子炉格納容器内の圧力)	原子炉格納容器圧力	主要パラメータの他チャンネル 格納容器圧力 (AM用) 格納容器内温度	- - S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-
	格納容器圧力 (AM用)	原子炉格納容器圧力 格納容器内温度	S S			
水位計測 (原子炉格納容器内の水位)	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉下部キャビティ水位 格納容器水位 燃料取替用水ピット水位 補助給水ピット水位 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	S S - - S S - -	常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-
	格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	S			
	格納容器水位	燃料取替用水ピット水位 補助給水ピット水位 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	S S - -			
	原子炉下部キャビティ水位	格納容器再循環サンプ水位 (広域) 燃料取替用水ピット水位 補助給水ピット水位 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	S S S - -			
水素濃度計測 (原子炉格納容器内の水素濃度)	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	主要パラメータの予備 原子炉格納容器内水素処理装置温度 格納容器水素イグナイタ温度	- - -	可搬型	可搬型重大事故緩和設備	-
水素濃度計測 (アニュラス部の水素濃度)	可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット	主要パラメータの予備	-			
線量計測 (原子炉格納容器内の放射線量率)	格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-
	格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	S S			
出力計測 (未臨界の維持又は監視)	出力領域中性子束	主要パラメータの他チャンネル 中間領域中性子束 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側) ほう酸タンク水位	S S S S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	-
	中間領域中性子束	主要パラメータの他チャンネル 出力領域中性子束 中性子源領域中性子束 ほう酸タンク水位	S S S S			
	中性子源領域中性子束	主要パラメータの他チャンネル 中間領域中性子束 ほう酸タンク水位	S S S			
		主要パラメータの他チャンネル 出力領域中性子束 中性子源領域中性子束 ほう酸タンク水位	S S S S			

(注1) : 電源設備は「第57条 電源設備」に記載する。
(注2) : 計装設備については計装ループ全体を示すため要番号又は計装装置名を記載
(注3) : 主要設備の計測が困難となった場合の最新代替監視パラメータ

第58条 計装設備 (2/3)

系統機能	設備 (注1, 2)	代替する機能を有する設計基準対象施設 (注3)		設備 種別 可搬型	設備分類	
		設備 (注2)	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス
温度計測 (最終ヒートシンクの確保)	可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) (注4)	主要パラメータの予備 格納容器内温度 原子炉格納容器圧力	- S S	可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-
水位計測 (最終ヒートシンクの確保)	蒸気発生器水位 (狭域)	主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)	S S S S	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	-
	蒸気発生器水位 (広域)	蒸気発生器水位 (狭域) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)	S S S	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	-
	原子炉補機冷却水サージタンク水位	主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度	S -	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	-
注水量計測 (最終ヒートシンクの確保)	補助給水流量	補助給水ピット水位 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域)	S S S	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	-
	原子炉格納容器圧力	主要パラメータの他チャンネル 格納容器圧力 (AM用) 格納容器内温度	S - S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-
	主蒸気ライン圧力	主要パラメータの他チャンネル又は他ループ 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)	S S S	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	-
	原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)	-	-	可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-
水位計測 (格納容器バイパスの監視)	蒸気発生器水位 (狭域)	主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位 (広域) 主蒸気ライン圧力 補助給水流量	S S S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	-
	主蒸気ライン圧力	主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位 (広域) 補助給水流量	S S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	-
圧力計測 (格納容器バイパスの監視)	1次冷却材圧力 (広域)	主要パラメータの他ループ 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側)	S S S S S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-
	燃料取替用水ピット水位	主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環サンプ水位 (広域) B-格納容器スプレッド冷却器出口積算流量 (AM用) 高圧注入流量 低圧注入流量 代替格納容器スプレッド出口積算流量	S - - S S S -	常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-
	ほう酸タンク水位	主要パラメータの他チャンネル 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束	S S S S	常設	常設耐震重要重大事故防止設備	-
水位計測 (水源の確保)	補助給水ピット水位	主要パラメータの他チャンネル 補助給水流量 代替格納容器スプレッド出口積算流量	S S -	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	-
	使用済燃料ピット水位 (AM用)	使用済燃料ピット水位 (可搬型) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 使用済燃料ピット監視カメラ	- - -	常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-
水位計測 (使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット水位 (可搬型)	主要パラメータの予備 使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 使用済燃料ピット監視カメラ	- - - -	可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-
	温度計測 (使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット温度 (AM用)	-	常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-
線量計測 (使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	主要パラメータの予備 使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット監視カメラ	- - -	可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-
状態監視 (使用済燃料ピットの監視)	使用済燃料ピット監視カメラ (使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置 (注5)を含む。)	使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型) 使用済燃料ピット温度 (AM用) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	- - - -	常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-
	温度、圧力、水位及び流量に係わるものの計測	可搬型計測器 (注4)	S	可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-
パラメータ記録	可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	-	-	可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-
	データ収集計算機	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	-
	データ表示端末	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	-

(注1)：電源設備は「第57条 電源設備」に記載する。
(注2)：計装設備については計装ループ全体を示すための要義名又は計測装置名を記載。
(注3)：主要設備の計測が困難となった場合の■は代替監視パラメータ
(注4)：計測器本体を示すための計器名を記載
(注5)：使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は可搬型重大事故対応設備

第58条 計装設備 (3/3)

系統機能	設備 (注1, 2)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 常設 可搬型	設備分類	
		設備 (注2)	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス
その他 (注3)	6-A, B 母線電圧	(6-A, B 母線電圧) -	S	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	-
	A, B-直流コントロールセンタ母線電圧	(A, B-直流コントロールセンタ母線電圧) -	S	常設	常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 常設重大事故緩和設備 (設計基準拡張)	-
	A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)	A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量	C	常設	常設重大事故防止設備	-
	A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)	A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量	C	常設	常設重大事故防止設備	-
	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量	C	常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-
	原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)	原子炉補機冷却水供給母管流量	C	常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-

(注1) : 電源設備は「第57条 電源設備」に記載する。
(注2) : 計装設備については計装ループ全体を示すため装置名又は計測装置名を記載
(注3) : 重大事故等対応設備を活用する手続等の着手の判断基準として用いる補助パラメータ

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備

系統機能	設備(注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別	設備分類			
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス		
居住性の確保	中央制御室	(中央制御室) —	(S) —	常設	(重大事故等対応施設)	—		
	中央制御室通へい	(中央制御室通へい) —	(S) —	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	—		
	中央制御室非常用循環ファン	(中央制御室空調装置) —	(S) —	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	—		
	中央制御室給気ファン			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	—		
	中央制御室循環ファン			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	—		
	中央制御室非常用循環フィルタユニット			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	—		
	中央制御室給気ユニット			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	—		
	中央制御室空調装置ダクト・ダンパ [流路]			常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	SA-2		
	可搬型照明 (SA)			無停電運転転保安灯	—	可搬型	可搬型重大事故等対応設備 (防止でも緩和でもない設備)	—
	酸素濃度・二酸化炭素濃度計(注2)			—	—	可搬型	可搬型重大事故等対応設備 (防止でも緩和でもない設備)	—
汚染の持ち込み防止	可搬型照明 (SA)	無停電運転転保安灯	—	可搬型	可搬型重大事故等対応設備 (防止でも緩和でもない設備)	—		
放射性物質の濃度低減 (交流動力電源及び 直流電源が健全である 場合)	アニュラス空気浄化ファン	—	—	常設	常設重大事故緩和設備	—		
	アニュラス空気浄化フィルタユニット			常設	常設重大事故緩和設備	—		
	アニュラス空気浄化設備 ダクト・弁・ダンパ [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	排気筒 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
放射性物質の濃度低減 (全交流動力電源又は 直流電源が喪失した 場合)	B-アニュラス空気浄化ファン	—	—	常設	常設重大事故緩和設備	—		
	B-アニュラス空気浄化フィルタユニット			常設	常設重大事故緩和設備	—		
	アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンプ			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3		
	アニュラス空気浄化設備 ダクト・弁・ダンパ [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	排気筒 [流路]			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2		
	ホース・弁 [流路]			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3		

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第56条 計装設備」に記載する。
(注2)：計装機本体を示すため計器名を記載

第60条 監視測定設備

系統機能	設備(注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備種別	設備分類	
		設備	耐震重要度分類		分類	機器クラス
モニタリングポストの代替測定	可搬型モニタリングポスト	モニタリングポスト、モニタリングステーション	C	可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
	可搬型モニタリングポスト監視用端末【伝送路】			常設	常設重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
放射能観測車の代替測定	可搬型ダスト・よろ素サンプラ(注2)	放射能観測車	-	可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
	NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ(注2)			可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
	GM汚染サーベイメータ(注2)			可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
放射線量の測定	可搬型モニタリングポスト	-	-	可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
	電離箱サーベイメータ(注2)			可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
	小型船舶			可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
	可搬型モニタリングポスト監視用端末【伝送路】			可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
放射性物質濃度(空気中・水中・土壌中)及び海上モニタリング	可搬型ダスト・よろ素サンプラ(注2)	-	-	可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
	NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ(注2)			可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
	GM汚染サーベイメータ(注2)			可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
	α線シンチレーションサーベイメータ(注2)			可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
	β線サーベイメータ(注2)			可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
	小型船舶			可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
気象観測設備の代替測定	可搬型気象観測設備	気象観測設備	C	可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
	可搬型気象観測設備監視用端末【伝送路】			常設	常設重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
緊急時対策所付近の気象観測項目の測定	可搬型気象観測設備	-	-	可搬型	可搬型重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-
	可搬型気象観測設備監視用端末【伝送路】			常設	常設重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-

(注1)：電源設備(燃料設備を含む)は、それぞれの設備分類表にて記載する。

(注2)：計測機本体を示すため計器名を記載

第 6 1 条 緊急時対策所

系統機能	設備（注1）	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 可搬型	設備分類	
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス
居住性の確保	緊急時対策所	-	-	常設	（重大事故等対処施設）	-
	緊急時対策所指揮所通へい			常設	常設重大事故緩和設備	-
	緊急時対策所待機所通へい			常設	常設重大事故緩和設備	-
	可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	-
	可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	-
	可搬型空気浄化装置配管・ダンパ【常設】【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	可搬型空気浄化装置配管・ダンパ【可搬】【流路】			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3
	空気供給装置（空気ポンプ）			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3
	空気供給装置配管・弁【常設】【流路】			常設	常設重大事故緩和設備	SA-2
	空気供給装置配管・弁【可搬】【流路】			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	SA-3
	圧力計（注2）			常設	常設重大事故等対処設備 （防止でも緩和でもない設備）	-
	酸素濃度・二酸化炭素濃度計（注2）			可搬型	可搬型重大事故等対処設備 （防止でも緩和でもない設備）	-
	緊急時対策所可搬型エリアモニタ			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	-
	可搬型モニタリングポスト			60条に記載		
可搬型気象観測設備	60条に記載					
必要な情報の把握	データ収集計算機	62条に記載				
	ERSS伝送サーバ	62条に記載				
	データ表示端末	62条に記載				
電源の確保（緊急時対策所）	緊急時対策所用発電機	非常用交流電源設備 -	S -	可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-
	緊急時対策所用発電機～緊急時対策所ケーブル接続盤【電路】			可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-
	緊急時対策所ケーブル接続盤～緊急時対策所分電盤【電路】			常設	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-
通信連絡（緊急時対策所）	衛星電話設備（固定型）	62条に記載				
	衛星電話設備（FAX）	62条に記載				
	衛星電話設備（携帯型）	62条に記載				
	無線連絡設備（固定型）	62条に記載				
	無線連絡設備（携帯型）	62条に記載				
	インターフォン	62条に記載				
	テレビ会議システム（指揮所・待機所間）	62条に記載				
	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	62条に記載				
	衛星電話設備（屋外アンテナ）【伝送路】	62条に記載				
	無線連絡設備（屋外アンテナ）【伝送路】	62条に記載				
	衛星通信装置【伝送路】	62条に記載				
	無線通信装置【伝送路】	62条に記載				
	有線（線屋間）【伝送路】	62条に記載				

（注1）：電源設備については「第57条 電源設備」に記載する。

（注2）：計測機本体を示すため計器名を記載

第62条 通信連絡を行うために必要な設備

系統機能	設備(注1)	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別	設備分類			
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス		
発電所内の通信連絡	衛星電話設備(固定型)	運転指令設備 電力保安通信用電話設備	C C	常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	衛星電話設備(携帯型)			可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-		
	無線連絡設備(固定型)			常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	無線連絡設備(携帯型)			可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-		
	携帯型通話装置			可搬型	可搬型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備	-		
	無線連絡設備(屋外アンテナ)【伝送路】			常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	衛星電話設備(屋外アンテナ)【伝送路】			常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	有線(建屋内)(携帯型通話装置、衛星電話設備(固定、FAX)に係るもの)【伝送路】			常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	インターフォン			常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	テレビ会議システム(指揮所・待機所間)			常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	-		
	データ収集計算機			-	-	常設	常設重大事故緩和設備	-
	データ表示端末			-	-	常設	常設重大事故緩和設備	-
	有線(建屋内)(ERSSに係るもの)【伝送路】			-	-	常設	常設重大事故緩和設備	-
発電所外の通信連絡	衛星電話設備(固定型)	-	-	常設	常設重大事故緩和設備	-		
	衛星電話設備(FAX)			常設	常設重大事故緩和設備	-		
	衛星電話設備(携帯型)			可搬型	可搬型重大事故緩和設備	-		
	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備			常設	常設重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-		
	データ収集計算機			常設	常設重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-		
	ERSS伝送サーバ			常設	常設重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-		
	衛星電話設備(屋外アンテナ)【伝送路】			常設	常設重大事故緩和設備	-		
	有線(建屋内)(衛星電話設備(固定、FAX)に係るもの)【伝送路】			常設	常設重大事故緩和設備	-		
	有線(建屋内)(統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、ERSSに係るもの)【伝送路】			常設	常設重大事故等対知設備 (防止でも緩和でもない設備)	-		

(注1)：電源設備については「第57条 電源設備」、計装設備については「第58条 計装設備」に記載する。

(1次冷却設備)

系統機能	設備	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 常設 可搬型	設備分類	
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス
1次冷却設備	蒸気発生器	(蒸気発生器) —	(S) —	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	SA-2
	1次冷却材ポンプ	(1次冷却材ポンプ) —	(S) —	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	SA-2
	原子炉容器 (炉心支持構造物を含む)	(原子炉容器 (炉心支持構造物を含む)) —	(S) —	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 (注1)	SA-2 (注1)
	加圧器	(加圧器) —	(S) —	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	SA-2
	1次冷却材管	(1次冷却材管) —	(S) —	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	SA-2
	加圧器サージ管	(加圧器サージ管) —	(S) —	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	SA-2

(注1) : 原子炉容器内の炉心支持構造物を除く

(原子炉格納容器)

系統機能	設備	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 常設 可搬型	設備分類	
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス
原子炉格納容器	原子炉格納容器	(原子炉格納容器) —	(S) —	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	SA-2

(燃料取扱及び貯蔵設備)

系統機能	設備	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 常設 可搬型	設備分類	
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス
使用済燃料貯蔵槽	使用済燃料ピット	(使用済燃料ピット) —	(S) —	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	SA-2

(非常用取水設備)

系統機能	設備	代替する機能を有する設計基準対象施設		設備 種別 常設 可搬型	設備分類	
		設備	耐震重要度 分類		分類	機器 クラス
非常用取水設備	貯留罐	(貯留罐) —	(S) —	常設	常設耐震重要度重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	—
	取水口	(取水口) —	(C(S)) —	常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	—
	取水路	(取水路) —	(C(S)) —	常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	—
	取水ピットスクリーン室	(取水ピットスクリーン室) —	(C(S)) —	常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	—
	取水ピットポンプ室	(取水ピットポンプ室) —	(C(S)) —	常設	常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	—